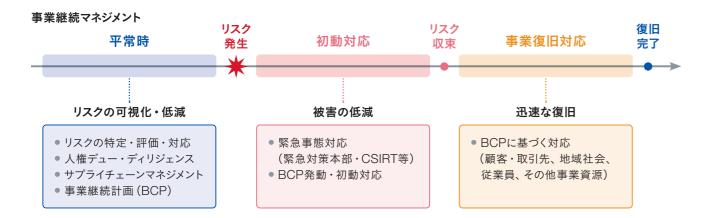
事業基盤の強化 リスクマネジメントの強化

事業継続マネジメントおよび緊急事態対応

当社グループでは、多様化・複雑化するリスクに迅速かつ 的確に対応するため、自然災害、サイバー攻撃、政治・地政 学リスクなどの様々な事態を想定し、必要不可欠な製品の 安定供給や事業継続を確保するための事業継続マネジメント (BCM) 体制を整備・強化しています。これにより、事業中断 による経営リスクの最小化とサプライチェーン全体のレジリ エンス向上を図っています。また、緊急事態発生時の組織体 制や各従業員の具体的な行動手順などを「緊急事態対応基 本規程」および「災害対応手順書」に定め、定期的な訓練を 行うことで、被害・損害を最小化する体制を整えています。



応急措置訓練(研究開発センター)



情報セキュリティ

当社グループでは、サイバーセキュリティ対策への取り組 みを強化するために、「リケンテクノスグループ情報システム 管理規程」および「リケンテクノスグループ情報セキュリティ 規程」を定め、ITセキュリティの強化、情報漏洩リスクなどへ の対策を講じています。また、アクセス制限・データの暗号 化などにより情報漏洩リスクの最小化に努め、最新のプロテ クトシステムを導入しています。

従業員のリテラシー向上を図る取り組みとしては、毎年全 社員を対象に実施しているITセキュリティ講習において、ウイル ス感染や情報漏洩をはじめとする情報セキュリティ事故の防止 策や事故発生時の対応について周知を行うことに加え、標的 型攻撃メール訓練による実践的な教育も実施しています。

また、サイバーセキュリティ事故の未然防止活動と発生時 の対応を主導する体制として「リケンテクノスCSIRT」を構 築し、活動しています。

連結子会社の経営管理

経営企画本部が連結子会社の経営管理全般の所管部署 として、各連結子会社における内部統制システム構築の指導 および情報の共有化を推進し、グループ経営の効率性・健

全性を確保しています。

各本部は、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」 に基づき、連結子会社の経営状況・財務状況等について必 要な報告を受けています。また、連結子会社において、リス ク事象が発生した場合の報告先や報告方法を同規程に定 め、迅速かつ適切に対応する体制を整えています。

経営企画本部は、社長および関係する執行役員参加のも と、最低年2回、連結子会社による業務報告会を開催してい ます。また、全連結子会社が参加する情報共有会を半期ご とに開催し、グループ規程の制定・改定情報やグループ内の リスク事象、そのリスク事象に対する対策の好事例等の共 有を行っています。

内部監査

監査部は、監査等委員会と連携して当社および国内外の 連結子会社の監査を実施することにより、組織的かつ実効 的な監査を実施できる体制を整えています。内部監査状況 については、監査部から監査等委員会に報告するとともに経 営会議および取締役会に報告しています。また、代表取締 役 社長執行役員に対しても毎月定期的に報告を行うなど、 実効的なデュアルレポーティングラインを構築しています。

事業基盤の強化

コンプライアンスの強化

当社グループは、経営理念である「リケンテクノス ウェイ」を実践し、地球環境や社会課題への対応を経営の重要課題のひと つと捉えて、サステナブル (持続可能) な社会の実現を牽引する役割を担います。そのためグループ各社は、企業行動規範10原 則に基づき社会的責任を果たすことを約束します。

コンプライアンス教育

グループ各社の役職員を対象にコンプライアンス研修を 継続的に実施し、「リケンテクノス ウェイ」やリケンテクノスグ ループ企業行動規範の周知および日々の業務におけるコン プライアンス問題等に関する教育を進めることで、コンプラ イアンス意識の醸成に努めています。

また、グループの一員として遵守すべき事項や問題発生時 の対応方法等をまとめた「リケンテクノスグループ コンプライ アンス マニュアル」を当社役職員や国内外の連結子会社に 周知し、定期的に改定を行っています。



人権・コンプライアンス研修

2024年度に実施したコンプライアンス研修

時期	研修名	対象者	内容
上期	新入社員向け人権・ コンプライアンス研修	新入社員	人権尊重・コンプライアンスに関する基礎知識、 仕事をするうえでの留意点
	役員向けコンプライアンス研修	取締役、執行役員等	ハラスメントに関する企業の責任と防止策
下期	人権・コンプライアンス研修	当社・国内連結 子会社の全従業員	主要な人権問題・コンプライアンス違反行為の 概要および防止策
I [*] 别	管理職昇格者向け人権・ コンプライアンス研修	課長・部長昇格者	管理職として留意すべき人権問題・コンプライ アンス問題

内部通報制度

当社グループは「リケンテクノスグループ内部通報規程」を 定め、内部通報制度の整備・運用を明確化しています。法令・ 定款・規程違反等に関する通報または相談窓口として、監 査部による窓口のほか、顧問法律事務所による第三者窓口 を設置しています。

内部通報は汎用な通信手段のほかに「内部通報ホットラ イン」を整備しており、匿名での通報が可能となっています。 相談者が特定されず、いかなる不利益も受けないよう徹底し ています。

内部通報件数(連結)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
通報件数 (対応件数)	6 (6)	2 (2)	4 (4)	6 (6)

贈収賄の防止

当社グループでは、「リケンテクノスグループ贈収賄防止に 関する基本方針」を定め、グループ全体での贈収賄の防止 に努めています。

反社会的勢力の排除

当社グループは「リケンテクノスグループ内部統制システム の基本方針」において、「市民社会の安全や秩序に脅威を与 える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない」こと、 「反社会的勢力および団体からの不当な要求に対しては、毅 然とした姿勢で臨み決して屈しない」ことを明記しています。

また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に 加盟し、地元警察や会員企業と情報交換を行うとともに、定 期的に実施している従業員向けのコンプライアンス研修にお いても、当社の反社会的勢力排除の姿勢を周知しています。

81 リケンテクノスグループ 統合報告書 2025